

# 実績評価書(案)

資料4-1

(厚生労働省27(VI-5-1))

施策目標名	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること(施策目標VI-5-1)							
施策の概要	本施策は、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策といった総合的な施策を実施して、ひとり親家庭の自立支援の推進を図っている。							
施策の背景・枠組み(根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>○「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)において、ひとり親家庭の貧困に対応する支援施策の強化が求められており、同法に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)」を策定した。</p> <p>○ひとり親家庭への支援については、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び児童扶養手当法に基づき、実施。</p> <p>○また、平成27年12月に、子どもの貧困対策会議(子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき内閣府に設置)において、「すくすくサポートプロジェクト(すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト)」を決定した。</p> <p>○このプロジェクトに基づき、就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実した。</p>							
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	185,638,346	192,079,330	187,831,273	183,701,757	189,801,344	
		補正予算(b)	0	0	0	9,235,561	-	
		繰越し等(c)	0	0	0	-	704,7729	
		合計(a+b+c)	185,638,346	192,079,330	187,831,273	192,937,318	196,849,073	
	執行額(千円、d)	178,045,288	181,471,119	175,776,420	174,693,877			
執行率(%、d/(a+b+c))	95.9	94.5	94.0	91.0				
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日		<p>「少子化社会対策大綱」や「子供の貧困対策に関する大綱」を推進する。…(中略)…</p> <p>「子供の未来応援国民運動」などの子供の貧困対策を推進し、経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯への支援など、必要な財源を確保しつつ、集中的に実効性のある政策を投入する。これらの取組を進める際、財源を確保する方策について幅広く検討する。また、ひとり親家庭や多子世帯への支援の充実と併せて、社会的養護の推進、児童虐待防止対策の強化等について、年末をめどに政策パッケージを策定し、その取組を推進する。</p>				

測定指標	指標1 高等職業訓練促進給付金支給件数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得を支援し就職を容易にし、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立の促進につながることから、当該測定指標とその目標値を設定した。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度			
		6961件	10287件	9582件	7875件	6961件	集計中	前年度以上	○	△	
		年度ごとの目標値	-	-	-	7875件以上	6961件以上				
	指標2 自立支援教育訓練給付金事業の実施自治体の割合	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図るため、当該測定指標とその目標値を設定した。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度			
		93.3%	90.0	91.6	93.3	93.9	集計中	100%	○	△	
		年度ごとの目標値	-	-	100%	100%	100%				
	指標3 母子・父子自立支援プログラム策定件数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		個人の状況に応じた生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせ支援し、自立阻害要因を取り除き、母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促進できる母子・父子自立支援プログラムの策定件数を増加させることにより、母子家庭及び父子家庭の自立のための総合的な支援の充実が図れるため、当該測定指標とその目標値を設定した。									
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度			
		7104人	7179人	7590人	7175人	7104人	集計中	前年度以上		△	
		年度ごとの目標値	-	-	-	7175人以上	7104人以上				
	指標4 母子・父子自立支援員の配置数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		母子家庭及び父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う母子・父子自立支援員の配置を進めることにより、母子家庭及び父子家庭の自立のための総合的な支援の充実が図れるため、当該測定指標とその目標値を設定した。									
基準値		実績値					目標値	主要な指標	達成		
26年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度				
1664人		1601人	1622人	1644人	1664人	集計中	前年度以上		○		
年度ごとの目標値		-	-	-	1644人以上	1664人以上					
指標5 養育費相談支援センターへの相談件数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠										
	本事業の相談件数を増やすことにより、相談による支援が推進され、養育費確保の促進につながること、また、平成24年4月より施行されている民法一部改正法において、協議離婚で定めるべき「子の監護について必要な事項」として、子の監護費用や面会交流が明示されたことから、当該測定指標とその目標値を設定した。										
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成		
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度				
	7363件	6729件	8199件	7973件	7363件	7774件	前年度以上		○		
	年度ごとの目標値	-	-	-	7973件以上	7363件以上					

※23年度は第2期基本計画期間、24年度から27年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③
	総合判定	(判定結果)B  (判定理由)高等職業訓練促進給付金支給件数については平均的に目標値の9割程度達成し、自立支援教育訓練給付金事業の実施自治体の割合については着実に増加している。また、母子・父子自立支援プログラム策定件数については例年概ね横ばいであり、目標値の9割以上を達成している。母子・父子自立支援員配置数については毎年着実に増員配置しており、今後も目標値達成見込みであり、養育費相談支援センターの相談件数は、着実に実施されており今年度も十分な相談支援体制を整備している。
		施策の分析
	(効率性の評価) 指標1～4について、単位あたりコストは平成25年度 10,918,981円、平成26年度 9,841,435円、平成27年度見込 8,414,374円と減少している中、指標1の高等職業訓練促進給付金の支給については平均的に就業修了者の9割以上が資格を取得しており、指標2の自立支援教育訓練給付金事業の実施自治体の割合については着実に増加し9割を超えており、また、指標4の母子・父子自立支援員配置については、母子家庭等対策費補助金の中で研修事業を設ける等支援員の増員・知識強化に向けて取り組んでいるなど着実な事業運営がなされている。 指標3の母子・父子自立支援プログラム策定件数については、毎年必要な経費に限定して予算要求・交付している中で、安定的な就業実績があることから効率的な取り組みが行われていると評価できる。 指標5の養育費相談支援センター事業については、公共サービス改革法に基づく市場化テストによる民間競争入札を実施している。	
次期目標等への反映の方向性	(現状分析) 27年度の目標達成状況は概ね平均的な数値となっており、ひとり親は生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いという課題があることから、課題に対応するためにはいずれの施策も必要と考える。 また、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の自立のためには、①支援が必要な方に行政のサービスを十分に行き届けること、②困難な事情を抱えている方が多いため一人一人に寄り添った支援の実施、③ひとりで過ごす時間が多い子供達に対し、学習支援も含めた温かい支援の実施、④安定した就労による自立の実現が必要といった課題がある。 このため、平成27年12月に決定した「すくすくサポート・プロジェクト(すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト)」に基づき、①自治体の窓口のワンストップ化の推進、②子どもの居場所づくりや学習支援の充実、③親の資格取得支援の充実、④児童扶養手当の機能の充実など総合的な取組を充実することとしており、同プロジェクトの着実な実施を推進していく必要がある。	
	(施策及び測定指標の見直しについて) 平成27年12月に決定した「すくすくサポート・プロジェクト(すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト)」に基づき、支援施策についてKPIが設定されたことから、今後施策及び測定指標の見直しを検討する。 また平成28年度から、高等職業訓練促進給付金については支給期間を2年から3年に延長、自立支援教育訓練給付金については支給額を経費の20%から60%に増額するなど支援施策を拡充している。	
	(予算要求について) (税制改正要望について) (機構・定員について)	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>関連事業の行政事業レビューシート URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_6-6-1.html">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_6-6-1.html</a></p> <p>子どもの貧困対策会議資料 URL: <a href="http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kaigi/index.html">http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kaigi/index.html</a></p> <p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 ひとり親家庭等の支援について URL: <a href="http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000100019.pdf">http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000100019.pdf</a></p>
----------	---

担当部局名	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課	作成責任者名	川鍋慎一	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	-----------------	--------	------	----------	---------